

## 決算特別委員会会議録

日時 平成23年10月25日(火) 開会時間 午前10時01分  
閉会時間 午後2時57分

場所 北別館507会議室

委員出席者 委員長 石井 脩徳  
副委員長 山田 一功  
委員 前島 茂松 皆川 巖 望月 清賢 鈴木 幹夫  
望月 勝 白壁 賢一 齋藤 公夫 山下 政樹  
早川 浩 永井 学 土橋 亨 飯島 修  
望月 利樹 安本 美紀 小越 智子

委員欠席者 武川 勉

## 説明のため出席した者

企画県民部長 丹澤 博 企画県民部理事 河野 義彦 企画県民部次長 藤江 昭  
企画課長 相原 繁博 世界遺産推進課長 市川 満  
北富士演習場対策課長 中田 政孝 情報政策課長 伏見 健 統計調査課長 前嶋 修  
県民生活・男女参画課長 小松 万知代 消費生活安全課長 前沢 喜直  
生涯学習文化課長 青嶋 洋和 国民文化祭課長 平井 敏男

リニア交通局長 小池 一男 リニア交通局次長 矢島 孝雄  
リニア推進課長 田中 俊郎 交通政策課長 大柴 節美

産業労働部長 新津 修 産業労働部理事 小田切 一正 産業労働部次長 堀内 浩将  
産業労働部次長(産業集積推進課長事務取扱) 高根 明雄 産業政策課長 望月 明雄  
海外展開・成長分野推進室長 内藤 正浩 商業振興金融課長 赤池 隆広  
産業支援課長 藤本 勝彦 労政雇用課長 塚原 稔 産業人材課長 二茅 達夫

出納局次長(会計課長事務取扱) 吉田 泉

公営企業管理者 中澤 正徳 企業理事 西山 学 技監 石原 茂  
総務課長 山縣 勝美 電気課長 仲山 弘

議題 認第1号 平成22年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件  
認第2号 平成22年度山梨県公営企業会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午前10時01分から午後1時48分まで企画県民部、リニア交通局及び産業労働部関係(午前11時59分から午後1時14分まで休憩をはさんだ)、午後2時08分から午後2時57分まで企業局関係の部局審査を行った。

質疑 企画県民部、リニア交通局、産業労働部関係

(リニアを活用した県土づくりの推進について)

皆川委員

リニア交通局に対しまして1点お伺いしたいと思います。説明書のりの3ページ、企画総務費のリニアを活用した県土づくり推進費、502万8,000円でございますけれども、主要成果説明書の150ページに、リニア周辺まちづくり調査を実施するというふうに書いてあるのですが、昨年度はまだリニアの駅の建設場所は4圏域ぐらいにしか絞られていなかったはずですが、最近やっと甲府圏域になり、さらにそれが2つに絞られ、いよいよ場所が決まるというのは最近なんですね。昨年時点どこを指してリニア駅周辺まちづくりの調査を行ったのか、まずお伺いしたいと思います。

田中リニア推進課長

御質問にお答えいたします。御指摘のとおり、昨年はまだ駅の位置は決まっておりました。そういう関係もございましたので、そのときに可能な調査をなるべく早くやりたいということで、現行の新幹線駅につきまして、首都圏から山梨県と同じぐらいの距離、時間にあるようなところをピックアップしまして、そこについてどういうまちづくりをしているかということについて調査したものでございます。以上です。

皆川委員

ということは、具体的に県内のこの場所が想定される場所のまちづくりの周辺調査をやったわけではなくて、既存の新幹線の駅についてやったという、そういうことですか。

それと、もともと周辺まちづくりという発想ですけれども、リニア活用推進懇話会というのを3回ほど開催したようですが、ちょっとおかしいと思うのは、後で知事あたりの説明では、ターミナル駅機能ということで、その機能はリニア駅に集中させて、周辺は専ら駐車場だということで、周辺まちづくりをあえてしないと。それをすると甲府が2つに分断されると。そういう説明でしたよね。そういう考え方をもちながら、何で周辺まちづくりの調査を行ったのか。根本的なところの考え方を教えてください。

田中リニア推進課長

御質問にお答えいたします。この調査、名前はリニア駅周辺まちづくり調査となっておりますけれども、実際、調べているのは、やはり同じように整備新幹線の駅がどういうふうになっているかということ調べております。それで、その結果、例えばある県の、ある駅においては区画整理をしまして、なかなかその区画が売れていないですとか、周辺の開発が進んでいないですとか、そういう結果が出ているところもございますので、そういう結果を踏まえて県としてはリニア駅周辺に町をつくるのか、つくらないのかも含めて今後検討していきたいと、そのための調査でございます。以上です。

皆川委員

そもそもこの周辺まちづくりという言葉が、誤解を生みますよね。そういうことであるならば、駅にどんな機能を持たせるのか。どういう駅にしていくのかということ調査するという意味なら、周辺まちづくりということを使うと、どう考えたって一般の人は町をつくるのに計画を練っているように思ってしまうわけだから、その辺の言葉の出し方が間違っただけじゃないかというふうに思います。今の説明で大体わかりました。

(中小企業への金融支援について)

早川委員

金融課に対する質問です。主要施策成果説明書の40ページ、1の中小企業へ

の金融支援の中の予算科目の上から2つ目と3つ目です。これは産業支援機構が直接行っている設備資金の事業だと思うのですが、これについて伺います。

まず2つ目の小規模企業向けの設備資金は、予算額16億5,000万円に対して、執行額が約5億5,000万円で、執行率にすると33.4%。そして、その下の県単の中小企業向け設備資金は、予算額5億円に対して約2億3,000万円、執行率が46.9%と、この22年度に関して2つの資金は執行率が低いと言えるのですが、ちなみに20年度、21年度の予算額と予算の執行率がわかったら教えてください。

赤池商業振興金融課長 ただいまの御質問ですけれども、20年度につきましては、国補の小規模企業者等設備導入資金については、予算額は昨年度と同じ16億5,000万円のところを、5億5,500万余りですので、33.7%。同じく県単は47.6%ということです。21年度につきましては、国補が35.8%、県単は47.3%という数字になっています。以上です。

早川委員 そうすると、いずれにしても執行率としては、予算額に対して不用額が合計で約13億円あるわけですけれども、執行率が低いのはどのような原因があるとお考えですか。

赤池商業振興金融課長 今の御質問ですけれども、その前の19年度は、両方平均すると55%ぐらい。18年度は62%ぐらいという数字で推移してきたんですけれども、やっぱり20年度、リーマンショックの関係で景気が非常に落ち込んだと。まあ、最近、回復してきているんですけど、やっぱり大企業中心ということで、なかなか中小企業は経営状況が依然として厳しいというふうに考えています。そういう中で、小規模事業者等が新しい高額の設定等を導入するというところに、なかなか踏み切れない。そんな状況がありまして、ここ二、三年、非常に執行率が低いというふうに考えております。以上です。

早川委員 確かに景気の影響があると思うんですけれども、実際に中小企業の方に聞いたりしますと、市中金融機関ではなくて、県が出資している産業支援機構が直接融資とかリース、割賦を行うこの資金を知らない経営者がほとんどだと思うんですよ。私は銀行員だったんですけど、知っている限り、中小企業の金融のしおりの後ろに小さく、ここに書いてあるだけです。例えば、無利子の資金になって、無利子で最大4,000万円まで貸すことができるという、非常にいい資金であると思います。この告知のほかに、この制度の告知方法どのように行っているか、お伺いします。

赤池商業振興金融課長 先ほどのパンフレットですね、主に商工業振興資金を中心に載せたもので、後ろのほうに設備資金のことも載せておりますけれども、これ以外に県の広報紙とか、あるいは市町村で発行している広報紙への掲載依頼をしており、県のほうでも周知に努めています。これ以外にやまなし産業支援機構で企業訪問をしたり、企業のデータベース等を利用して、ファックスで情報を流して、あるいは利用実績がある企業に対して調査等を行いまして、設備投資意欲があるところはぜひ使ってもらいたいという売り込みはしているところです。以上でございます。

早川委員 成果説明書のこの事業の概要及び成果に、金融機関と連携して設備貸与を行ったと書いてあるんですけど、実際、金融機関では競合相手になりますので、この資金情報、なかなか積極的にはリリースしないと思うんです。いずれにしても、

近年見ると、執行率が50%未満というのは、制度としてもったいない感があります。

告知方法の見直しだけでなく、制度自体を、予算額の見直しも含めて、例えば金利を変えるとか、1件当たりの限度額を広げるとか。長くなりますので、もう少し調べてみて、また総括で質問を検討します。以上です。

(収入未済額について)

山田委員

一貫して収入未済額と不能欠損の関係をずっと質問させていただいておりますので、よろしくお願いします。

まず、産業労働部、産の2ページでございます。先ほど、不能欠損6,600万の認定根拠については御説明がありました。しかし、この後の収入未済額の雑入のところにもありますように、その後、1億9,000万円が控えておるわけですが、そもそも県の補助金を返還するということがなぜ起こったのか、お伺いします。

高根産業労働部次長

今、2件についての質問なんだと思いますけれども、一つは、不能欠損の6,600万円の発生した理由ですが、これにつきましては、旧の玉穂町にビジネスパークというのがありまして、そこに進出した企業に、当時ですと非常に地価が高いということで、土地代の2割につきまして立地奨励金という形で交付しております。このときの交付条件としまして、10年間操業してくださいということで交付をしまして、土地につきましては、平成17年に確保したのですけれども、平成20年に倒産をしてしまったということで、10年間の操業が継続していないということで返還を求めました。しかしながら、会社自体が倒産をしまして、法人格としてなくなってしまったということもありまして、会計上、ここにありますように不能欠損として掲げさせていただいております。

もう一つの、1つ飛びまして1億9,000万の県補助金ですけれども、冒頭、隣におります望月課長のほうから2件ありますということですが、うちに関係するものが1件ですが、このうちの大部分は、既に新聞報道等もされておりますけれども、笛吹市のある会社が法人税法違反ということがはっきりしまして、当時、うちの課で持っております産業集積助成金の全額を返還してもらおうことといたしまして、現在ですと月々一定額を返していただいているのですが、その残があつてここに平成20年以降のものが載っております。

山田委員

わかりました。本当は金額も聞きたかったのですが、時間の関係もありますので。

次に産の9ページでございますが、中小企業近代化資金の特別会計の中で、この中での収入未済額の一番大きなものは、味のふるさとという話が出ましたが、まず初めに、この高度化資金の貸付償還の収入済額と収入未済額とのこの関係を見ますと、味のふるさとからは、今も返済がされているのでしょうか。

赤池商業振興金融課長

ただいまの御質問ですけれども、予算上は当該年度に返還が予定されている金額は載っているのですけれども、調定の段階で、今、言った、延滞になっている部分ですね、それを調定しております。そのうち、収入済みがそれだけということで、収入未済額が111億円余になっているのですが、このうちには当然、RCCに委託して回収を進めている部分で、回収された部分とか、あるいは定期償還ですね。順調に貸して、返してくれているところがありますので、そちらの金額とかが収入で入りますので、それ以外で年度末でまだ不良債権として残っているのが111億6,000万円ぐらいあるという、そういう関係になってござ

います。以上です。

山田委員 味のふるさとだけではないにしても、いずれにしろこの111億円は、近い将来、不納欠損になるという理解でよろしいのでしょうか。

赤池商業振興金融課長 RCCの委託がもう4年になるということで、先ほどの、この前の議会のときも、RCCが来年度から恐らく委託を受けられない。法制度改正に伴いまして、金融庁の方針としてそんな考えを聞いております。そういう中で、回収が実際には、今年度になりまして大分担保物件が処分できましたので、現在のところ、3億円ぐらいは回収。まあ、トータルですね。本年度で言うと2億8,000万ぐらいいすけれども、どこまでやるかということ、RCCも委託を受けられている中で、専門家の意見ということで第三者委員会の予算をお願いしまして、この10月末から検討していただきまして、早期に処理方針を決めていきたいと思っております。以上です。

山田委員 わかりました。  
あと、中小企業近代化資金特別会計の決算書。産の9ページでもいいんですが、県の単独資金の貸与については、この決算書上で見ると、ほぼ全額というか、全額収入済みになっていて、それに対して小規模企業者の設備資金の貸与や何かは未収入未済額があるんですが、これは何か保証人とか条件面において大きな違い、要は、こちらは全額収入済みになり、中小企業のほうは収入未済が出るという、この関係の違いを御説明いただけますでしょうか。

赤池商業振興金融課長 県単独のほうは、先ほどの早川委員の御質問にもありましたけれども、産業支援機構が実施しております。こういうことで、県の形式も産業支援機構に貸し付けていますので、これはもう未済はないということです。それから、先ほど早川委員にも照会されたのですけれども、小規模企業のうち、設備貸与じゃなくて設備資金を貸し付けるという制度が別にございます。こちら、設備金額の上限はありますけれども、半額を無利子で貸すということになっています。これは現在は産業支援機構に実施機関としてやってもらっておりますが、以前は県が直営でやっておりました。ということで、県が直接中小企業者に貸した部分で、企業が倒産したり、あるいはうまくいかなかったりというところで、その部分が滞っている部分がある。その辺の制度の違いがあるということです。小規模の中でも設備対応とカリースにつきましては、中小企業支援機構がやっていますので、それは未済はないということになっています。以上です。

山田委員 今の説明ですと、産業支援機構のほうの決算上は何か未済とかが出てくると。最後はないと言われたのですが、そういう理解でいいですか。

赤池商業振興金融課長 そういう理解で結構です。支援機構とのやりとりは特にはない。

山田委員 支援機構とのやりとりはないので、支援機構には未済があるということなんですか。

赤池商業振興金融課長 いえ、支援機構も引き当てとかしていますので、今、載っている部分は県が昔、直接に貸した部分で、未済がありそれが残っているということです。

(情報通信産業への支援について)

飯島委員　　まず、企画県民部の主要施策成果説明書の50ページです。6番の情報通信産業への支援ということで、北口にという話もありましたが、なかなか経済事情も厳しいという中で、情報産業振興のために助成支援をしたということでもあります。この説明書を読むと、人材の育成などを検討して、人材育成に寄与したとありますけれども、具体的にどんな政策をして、どんな成果を上げられたのか御説明をお願いします。

伏見情報政策課長　　ただいまの御質問にお答えします。情報通信産業の関係の人材ということですが、ここにある検討というのは平成20年ごろから検討をしております。現在、ICT人材育成事業費補助金というものがあります。これは何かといいますと、県内の情報通信産業で働いているICTの技術者の国家試験に向けた講座を開催する。開催するのは具体的には社団法人の情報通信業協会ですが、そこに県から定額60万円という補助を行っているということで、そこで3種類の講座を設けて講義を行っているという状況になります。

飯島委員　　会議を3回主催している。分科会も3回。利用者は何人いて、国家試験をということですから、その成果はどのように上がっているのでしょうか。

伏見情報政策課長　　22年度の状況ですけれども、3つありまして、まず基本的な試験というのがあります。基本情報技術者試験というのがございまして、それ向けの講座は受講者が21名です。それから、もう一つは、応用情報技術者試験、この受講者が13人。最後は高度試験・ベンダー試験講座、これが17人です。いずれも、そのうちの試験を受けて合格したパーセントは一四、五%という状況になっております。これは全国的に見ましてもほぼ同様な合格率になっております。一応そういうことです。以上です。

飯島委員　　合格率を伺うと難しい試験ということですが、寄与されているということですから、それを聞いて、無駄にはなっていないなという感想です。  
(携帯電話の不感地域解消について)

次に、同じく企画県民部の主要施策成果説明書の152ページでお伺いしたいと思いますが、3番の携帯電話の不感地域解消ということに取り組んでいる。ことしはいろいろな災害がたくさんありまして、そういった面では、携帯電話の不感地域の解消というのはとても大事だと思いますが、不感地域が29地区のうち28地区が解消したと。1つ残っているという理解だと思うんですけど、これはどうしてこの1地区が残ったのか。それから、それはどこであるのかお伺いします。

伏見情報政策課長　　お答えいたします。1地区残っているということですが、これは22年度末の状況で、現在ですと1地区解消はされております。すべて29地区解消されていきます。最後に残ったところはどこかといいますと、南部町の佐野地区というところで、通信事業者の整備がおくれたということもございまして、あるいは国庫補助事業等の対応がおくれていたということもございまして、いずれにいたしましても、ことしの4月14日にすべての地区で居住エリアに関してですが、不感地域が解消されたという状況です。

飯島委員　　そうしますと、今現在ではすべてオーケーになっているという理解でよろしいということですね。

あと、細かいところで恐縮ですけど、年によっていろいろな環境が変わって、

例えば、不感地域がまた新たにふえるということがあるのでしょうか。

伏見情報政策課長 技術的に言いますと、よほどの状況の変化と申しますか、アンテナ周辺に何かできるということでもない限りはそういったことはないと思います。以上です。

飯島委員

ありがとうございました。

(中央東線高速化の促進について)

次に、リニア交通局の主要な施策、148ページ。もちろんリニアの開通に向けて山梨は今とてもチャンスだという気持ちもするんですが、中央線というのももちろん大事であります。2番の中央東線の高速化の促進について、以前から甲府・新宿間1時間構想という取り組みもある中で、こういう取り組みをされていて、とても重要だと思いますが、具体的に要望活動、どんな要望をして、どんな回答を得ていて、さらにどういうことに取り組まなければいけないという意識でいるのか、お伺いします。

大柴交通政策課長

中央線の高速化、利便性の向上に向けましては、これまでも中央東線高速化促進広域期成同盟会と連携しまして、国やJR東日本等に対する要望活動を行ってきたところであります。

まず、要望項目につきましては、先ほど委員がおっしゃいましたように、高速化ということで、甲府・新宿間1時間構想というものがございまして、それに向けて時間の短縮を図るという方向で要望を進めてまいりました。高速化とあわせまして利便性の向上ということで、早朝特急の新設、通勤通学の利用に可能な電車の新設、それから特急定期券の導入など、利用者のより利便性が高まるような項目につきまして要望を行ってきたところでございます。

それにつきまして、JR東日本側の見解ですけれども、まず、高速化につきましては、やはりネックとなっておりますのが、三鷹・立川間の複々線化の問題。非常に電車が過密な区間ですので、特急が行っても、そこで急激に速度が落ちるといった状況がありまして、その複々線化というものが1つのネックになっております。

それともう1つは、高尾以西の線形です。やはりトンネルがあつたり、曲がりといいますか、それがかなりありまして、なかなか高速化を実現できないという状況があります。いずれもかなりの高額な事業費がかかりますし、その費用負担をどうしていくのか、また、JR側としても経営的にそれが成り立つかどうかというような問題がありまして、なかなか難しいという見解を示されております。

それ以外の利便性向上につきましても、まず、早朝特急の新設につきましては、やはり都内の過密ダイヤの問題がございまして、三鷹・立川間の複々線化等が実現すれば、ある程度可能性はあると思いますが、やはりそこも複々線化の問題がネックになっているという状況があります。

そういった状況の中で、県としては、高速化についてはなかなか実現が困難という状況の中で、長期的な課題と位置づけまして、まずは高速化よりは可能性のある利便性向上策について取り組んでまいりたいと考えております。

飯島委員

熱意を持って取り組んでいるということで安心しました。リニアももちろん大事ですけど、中央線は山梨にとって動脈でありますから、引き続きやっていただきたいという感想を述べて終わりたいと思います。

(甲府紅梅地区市街地再開発への支援について)

最後に、産業労働部の主要施策成果説明書の55ページ。5番の紅梅地区の市街地開発の支援についてお伺いしたいと思います。紅梅地区の、ココリにしても

苦戦をしているという中で、こういう取り組みをしているんですけれども、実際にこの22年度においては、具体的にどんな効果があったか。ちょっと雑駁な質問の仕方ですけれども、お伺いします。

赤池商業振興金融課長 先ほどの5番の甲府紅梅地区の市街地再開発の支援というのは、今、都市計画課でやっている事業で、ハード部門ですね。都市計画課でやっています。私ども産業労働部としましては、あそこのココリが市街地活性化の重要なポイントになるということで、必要な支援をしたいということで、宝石美術専門学校が入っている、あるいは関連イベントに去年も一緒に出たりということでやっているんですけれども、なかなか、店舗自体はもう、いわゆる民間事業者がやっていますので、私どもがいろいろ言える部分じゃないんですけれども、今年度はそういう状況ですので、甲府市とか、あるいは商工会議所と協議しながら、必要な支援はやっていきたいと思っています。以上です。

飯島委員 県土整備部の所管だったかもしれませんが、商店街の空き店舗の数についてはいいですね。それについてお伺いしたいと思います。空き店舗もとても深刻な問題で、取り組みもしていただいていると思いますが、現状の助成対象の店舗数が55店舗になったというふうに前向きに書かれているんですけれども、現状はあとどのぐらい空き店舗があつて、どんなふうに取り組みたいと思っているのか、お考えをお願いします。

赤池商業振興金融課長 この前、商工会議所で直近の調査をしたんですけれども、その数字を今、持ち合わせなくて、大体まだ16%前後、空き店舗があると承知しております。今の甲府市中心街ですけれども。以上です。

飯島委員 商工会議所と甲府市を中心に、定期的なそういう打ち合わせをしたり、そこに進出したいという希望の業者というか、そういう人たちと定期的に相談をしているという理解でいいですか。

赤池商業振興金融課長 県内部で各部門にわたって担当課に集まっていたいて会議をやっておりますし、当然、甲府市とか商工会議所と、幹部も含めて定期的な会合をして、中心市街地の商店街の活性化の課題についていろいろ協議をしております。以上です。

飯島委員 この55ページの書き方が19年度からというふうにあるんですが、22年度だけ、単年度で結果はどんな結果になっているんでしょうか。

赤池商業振興金融課長 22年度の実績ですけれども、甲府市、富士吉田市、韮崎市、それとあと甲州市の4団体で空き店舗の補助事業を実施しております。以上です。

飯島委員 実績の数字ですよ。何店舗助成にかかわって、実績が上がったかということをお伺いしているんですけれども、お示しいただけますか。

赤池商業振興金融課長 今、甲府の明細がないのですが、富士吉田で8店舗、韮崎市で3店舗、甲州市はコミュニティーマーケットというようなものでやっておりますけれども、店舗で言うと1店舗ということで、甲府につきましてはまた後で資料を提出させていただきますしたいと思います。以上です。



飯島委員 率直に申し上げて、甲府がわからないというのは納得いかないんですけども、それはどうしてですか。

赤池商業振興金融課長 済みません、わからないんじゃないかと、今、資料を持ち合わせていないので、申しわけないんですけども、後で提出させていただきます。

飯島委員 では、当局からあったように資料請求をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上で終わります。

(中央東線高速化の促進について)

土橋委員 リニア交通局のところで、さっき飯島委員の質問で、中央東線の1時間構想についてです。最終的に飯島委員は、一生懸命取り組んでくれていて安心しましたということで終わりました。でも、極端な話が、20年も30年も前から、この区間が複線化ができなきゃだめですよ、ここが混んでいるからだめですよ、これがこうだからだめですよと言ってきても、時間も1分も短縮されていない。20年も取り組んでいて頑張っているからいい、安心しましたということではなくて、今だからこそやらなきゃいけない。1時間27分、これはもう、とつくからですよ。周りを見まして、100キロ圏内の我孫子だとか取手、柏、宇都宮はどんどん成長した。最近では、つくばが1時間で行けるようになったということで、家もどんどん建っているそうです。

そういうことを考えると、17年後に完成するリニアに向かって頑張ろうっていうのもいいかもしれないけど、一番やらなきゃいけないのは中央東線のことだと思います。我々も。中央東線の期成同盟会に出ていますが、1時間構想にするために要望書を出して頑張っていますって言いながら、20年も30年も時間が1分も早くなっていないようでは、何の意味もないと思います。

景気が悪い、人口が減るという心配をするよりも、むしろ1時間で来られるようになれば、通勤圏内として通えるということになり、山梨県がよくなることにつながる。前から言っているのですが、「週末は山梨にいます」ってキャンペーンやっていますよね。今、頑張っているキャンペーンをやっているんだけど、1時間で行けるようになったら、それこそ子育てを山梨でして、お父さんだけ向こうへ通ってくださいと。とにかく3,000万も出せば、広い土地にいい家が建てられる。東京では狭い土地にマッチ箱のような、車も置けないようなものしか建てられないかもしれないけれど、山梨ではそういう環境をつくれますよと。それをやるためには、ただ1時間構想を頑張っていますと、20年たっても同じことを言っているようでは、全然進まないと思います。その辺について、お答えください。

大柴交通政策課長 確かに、委員がおっしゃるように、甲府・新宿間1時間構想というものを掲げて、従前より取り組んでまいったところでは、時間の短縮が全くされていないのではないかと話でしたが、確かに目に見えるような形で、例えば10分とか15分、20分とか、大幅な短縮というのはなかなかできていないのんですけども、以前に比べれば、最短時間等についても、毎年12月ごろにダイヤ改正があるのですが、1分、2分等の短縮がされてきておりまして、今現在のダイヤでは最短時間で甲府・新宿間が1時間22分ということになっております。委員がおっしゃるように、長い間、取り組んでいてその程度なのかというようなお考えもあるかと思いますが、JR側に要望することによって、遅々とはしているのんですけども、短縮が若干は図られてきているという状況です。

そうは言っても、1時間構想からすればまだまだとても足りない時間ではあり

ます。やはり県としましても、リニアはあるんですけども、中央線についてはやはり県民の生活に密着した鉄道路線として、今後についても高速化の促進、利便性の向上について取り組んでまいりたいと考えております。特に委員がおっしゃいましたように、定住化促進に向けまして、高速化につきましては、なかなか大きな課題があって、短期の実現については難しいので長期の課題として根気強く取り組んでまいるといふことですのでけれども、利便性の向上につきましては、特に定住促進を図るために、早朝特急の新設、それと特急定期券の導入ということで、なるべく県内から東京圏等への通勤、通学が可能になるような利便性向上ということで、そこに力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。

土橋委員

まさにそのとおりだと思います。さっき言った、子育てを山梨でと言ったのも、1時間を通えるようになれば、家賃が7万も10万もする高いところを借りなくても、甲府から向こうの大学に行くこともできるだろうし、そんな意味も含めて、この1時間構想というのは大事な構想だと思います。もう20年以上もたって、5分縮まったかもしれないですけど、通勤快速として向こうに行けるように、もっともっと頑張ってもらいたいと思います。

(国民文化祭の開催準備等について)

次に、主要施策成果説明書の104ページ。芸術文化振興費が国民文化祭の開催準備で1,372万8,000円、次の県民文化祭の開催で1,375万3,000円。2万円違いぐらいで出ていますが、これは何をするというのですか。

平井国民文化祭課長 今回の質問にお答えいたします。同じ芸術文化振興費という科目ではありますけれども、委員御指摘の1番のほうは、つまり国民文化祭の準備ということですので、昨年、一番大きいのは実行委員会をつくりましたので、そちらへの負担金が一番多いと思います。

青嶋生涯学習文化課長 2の県民文化祭の開催の部分でございますが、これにつきましては、主に1,375万円でございますが、県民文化祭、毎年開催しておりまして、総合フェスティバルとして、総合舞台とか、各部門別のフェスティバル、それから地域フェスティバルと、そういうところに対して実行委員会に補助金という形で援助している事業でございます。

土橋委員

芸術文化振興費ということで、余りにも、金額が2万円違いぐらいで、同じようなものが続けて出ていたのでお聞きしました。

それから、企の5ページ、県民文化ホール運営管理費のところは9億838万円が、国民文化祭の開催準備ということで出ているんですが、ちょっとその内容を教えていただきたいと思います。

青嶋生涯学習文化課長 これは県民文化ホール、小ホールの改修工事費でございますが、大ホールについては既に平成17年に9億ほどかけまして改修をしておりますが、小ホールについてまだできておりませんでしたので、昨年、1年間かけまして、舞台機構、照明、音響、楽屋の空調、こういうものについて整備をし、国民文化祭のときには万全の形の中で迎えようと、そういうふうに整備したものです。以上でございます。

土橋委員

この説明に、例えば実行委員会等の開催で14回とか、PRイベントの開催で14回とかっていうのが、この予算の中に入っています。今の説明で、小ホールの照明だとかそういうものの改装費という以外にも、国民文化祭用の準備会の開

催14回なども入っているということですか。

平井国民文化祭課長 ここは今の委員の御指摘の、ポツが4つあるんですけど、上から3つが国民文化祭の本来必要な経費で、この左のほうで言うと、芸術文化振興費、1,275万5,000円、執行額の内訳がポツで言うと3つです。もう1つのほうが、下のほうの県民文化振興費の9億円の内訳になります。

土橋委員 わかりました。文化ホール自身は指定管理者になっていて、そこで催すものはそっちのほうでやるのかなと思っていたので、文化ホールのお金と、それがまた一緒になっているのかなと思ったのでお伺いしました。

(ジュエリー産業に対する支援について)

産業労働部に質問させていただきます。説明資料の産の4や5に、ワインという言葉がたくさん出てきて、結構ワインに力を入れているなというのをすごく感じます。これは悪いことだと思いませんが、今まで山梨県を支えてきたジュエリーという言葉が、この中に1つしか出ていない。392万9,000円という1つしか支援が出ていないんですが、今回はジュエリー業界、産業に対してはそれだけだったんですか。

藤本産業支援課長 ただいまの御質問にお答えします。本県の重要な地場産業でありますワイン、ジュエリー、繊維につきまして、さまざまな支援策を講じている次第でございます。たまたま事業の区分で、委員御指摘のとおり、ジュエリーに対する推進ということでございますが、これ以外の、例えばやまなしブランドチャレンジへの支援、その前の産4ページにございます1,160万円とございますが、この中でも地場産業を中心として、それ以外のいろいろな業種等にも支援をしてございます。

さらに、このページ、事業区分には出てございませんが、ジュエリーミュージアム建設への準備金、それから宝石美術専門学校の経費等ございます。

土橋委員 ジュエリー業界もどんどん悪くなっているのに、それだけしか出ていなかったから、ジュエリー業界は大丈夫なのかなと思ったものですから、質問しました。(宝石美術専門学校費について)

それと、宝石美術専門学校のところで11億6,500万円。愛宕山からこちらに移動してきたんですけれども、もう少しかかったような気がしたんですけど、これが全額ですか。

藤本産業支援課長 ただいまの御質問にお答えいたします。総額では12億8,900万円の費用でございます。このうち21年度の補正予算分がございまして、1億3,400万円を除きました22年度の予算が11億6,500万円となっております。以上です。

土橋委員 愛宕山のときには50人募集して25人しか入らなかったということですが、愛宕山からココリへ引っ越してきての学生の入学状況というか、就学状況を教えてください。

藤本産業支援課長 ただいまの御質問にお答えします。昨年9月に現在のココリのところに移転してございますが、本年4月の入学者数が定員の50人ちょうどとなっております。来年度のほうについては、ただいま募集中でございますので、確定数字は出ておりません。

土橋委員

25人の学校を移転するのに、12億何千万円というお金を使ってもいいのか、そんな価値があるのかというのが当時の周りからの意見だったわけです。それだけかけて引っ越したからには、人数も定員どおり入ってきて、それなりの学校になってもらいたいなという思いから、そんなことを質問させてもらいました。(産業技術短期大学校費について)

それともう一つ、産業技術短期大学校が1億5,993万円という予算がかかっていたのですが、2年ぐらい前に学校へ行ったときに、ものづくりの関係、旋盤などに、億単位の立派な機械があるにもかかわらず、20人募集したら8人しか入ってこなかったというような説明を受けました。人気のあるホテル部門というところだけは、二十何人のところを大勢募集があつて入っているんだけど、ものづくりのところは学生が全然集まらないというようなことを聞きましたが、そのところはどうか。

二茅産業人材課長

産業技術短期大学校の入校状況でございますが、21年度で申しますと、生産技術科の人数が定員20名に対しまして18名、電子技術科は30名に対して27名、観光ビジネス科が20名に対して22名と、情報技術科が30名に対して31名ということで、定員100名のところ98名という状況になっております。

これが21年度の状況ですけれども、昨年、22年度の入学者については、高校生の就職が余りよくなかったこともあるかもしれませんが、定員100名のところ14名、定員を増員しまして、114名の入学がございました。以上でございます。

土橋委員

ちょっと安心しましたが、その理由が高校を卒業して、大学を出たけども、就職がないからとりあえず行っているっていうことでは困るなと思います。前のときもホテルのところだとかは、人気のあるところは多かったが、就職募集が一番たくさんあるのに8人しか入ってこなかったという話を聞いていたものですから、近いうちに今のホテル学校だとか産業技術短期大学校とか、あの辺のところを視察に行こうと思っていますので、ちょっと聞かせていただきました。

(文化ホールの行政財産使用料について)

齋藤委員

企の1ページで、文化ホールの行政財産、歳入の関係ですが、使用料が114万1,000円入っております。指定管理者にしてありますが、指定管理者から使用料として収入を得ているのですか。

青嶋生涯学習文化課長

文化ホールの行政財産使用料114万1,000円ございますが、内訳としましては、1階にレストランがありまして、寿家さんというところが入っています。その使用料が91万5,000円。それから小ホールの前に待合室みたいなところがございます、自動販売機が10台ほど並んでいます。その自動販売機の設置の関係で、これはアドブレン・共立・NTT-F共同事業体から16万2,000円、これを収入にしている部分です。行政財産だけにつきましては、県が直接行うということで、県のほうで使用許可を出しまして、寿家さんなり自動販売機を設置しているところから使用料としていただいている、そういう組み立てになっています。

齋藤委員

わかりました。そうすると、文化ホールそのものからの指定管理者に対して収入はないということでしょうか。

青嶋生涯学習文化課長 それ以外のものにつきましては、例えば施設の、大ホールを貸して、利用料金が入るわけですが、それにつきましては、指定管理者のほうで大ホールとか小ホールについての貸し出しに基づく使用料とかいうものは指定管理者側の収入と。そういう条件のもとに1年幾らでやっていただきますが、そういうことで契約を結んでいるところでございます。以上です。

齋藤委員 初めての審査でわからないのですが、文化ホールの指定管理者に幾らぐらい出しているのか教えてください。

青嶋生涯学習文化課長 ただいま5年契約ということで指定管理になっております。相手方は先ほど申しましたように、アドブレーション・共立・NTT-Fの共同事業体で、年間1億6,000万円の指定管理費用で、掛ける5年間ということで、5年間で8億円ということで県のほうから指定管理費をお支払いしている、そういう状態になっております。以上です。

齋藤委員 県から指定管理料を出しているということで、それまではどのくらいかかっていたんですか。

青嶋生涯学習文化課長 今回の指定管理が第2期目でございます、21年から25年までがアドブレーションの共同事業体、その前は、文化学習協会が3年間、指定管理をやっておりました。そのとき、指定管理料は年間2億200万円程度でございます。それが今、1億6,000万円ということで、競争があったということですが、年間6,000万円ほど安くなっています。その前は直営でやっておまして、これは計算が若干複雑でございますが、実際に県のほうから出したもの、それから、利用上は当然、県のほうの収入になりますので、差し引きしますと、年間2億5,000万円程度になりましたので、直営のときに比べると第1期のときも安くなりました。また、今、純然たる民間企業の中で年間1億6,000万円になりましたので、直営のころに比べると年間で1億円程度、経費的には下がっているのかなど、そういうふうに評価しているところでございます。

齋藤委員 わかりました。  
(住みよい地域づくり推進費について)

では次に企の4でございますが、住みよい地域づくり推進の関係で1億8,600万円の支出があるわけですが、この内容を教えてください。

小松県民生活・男女参画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。住みよい地域づくり推進費1億8,644万円でございますけれども、主な内容といたしましては、NPO等が活動しているものに対する補助金が650万円余り、また、県民の日の実行委員会への負担金が803万5,000円、それから県のボランティア・NPOセンターへの運営費補助金が3,300万円ほどで、それとあわせて、あと、ことし2月に補正予算で基金を積み立てました、山梨県新しい公共支援基金積立金が1億3,500万円ほど入っております、それらの合計額となっております。

齋藤委員 企の8ページの住みよい地域づくり推進の中で430万円支出がしてあるわけですが、これとはどういう関係があるのか教えてください。

小松県民生活・男女参画課長 先ほど事業部の全体を申し上げましたけれども、今度は企の8ペー

ジ、不用額ということでございますけれども、地域活性化の補助金が100万8,000円、それから、その他、以前、企画のほうで県民室というのがございまして、そこに22条の職員がおりました。その職員が減員になった分が250万円、それからボランティア・NPOセンターの運営費補助金につきまして、給与関係、これは期末勤勉手当が0.2カ月分削減されたものですが、それは28万7,000円ほどありまして、合計額は438万8,000円となっております。以上でございます。

齋藤委員

わかりました。節約したということでもわかりました。  
(雇用対策の推進について)

次に、これは主要施策成果説明書の中での58ページに係るわけですが、雇用対策の関係でちょっとお聞きします。21年度設置されている求職者総合支援センターの設置の関係で、来所者が3万7,000人余来ていると。それから、ジョブカフェサテライトの関係でも来所者が955人来ているということですが、これだけの来所者が来て、どのぐらいの人が就職できたのか、お聞かせ願います。

塚原労政雇用課長

御質問にお答えいたします。まず、求職者総合支援センターでございますけれども、これはハローワークと併設をいたしておりまして、県といたしましては生活・就労相談を担当しております。ハローワークのほうで職業紹介であるとか求人検索であるとか、そういうものやっております。利用者のほとんどが実はハローワークのほうでございまして、ハローワークのほうで3万人以上の方が利用されております。その何人就職できたかということなんですが、ジョブカフェのほうで人数が1,200人ということで、了解しておるのですけれども、求職者総合支援センターのほうはちょっと今、数字が出ないという状況になっております。

それから、ジョブカフェサテライトでございますが、これが緊急雇用の事業を活用いたしまして、富士吉田の富士山駅ですね、あそこの駅ビルの中にこういうコーナーを設置いたしましてやっております。地域の高校であるとか大学に出かけまして、カウンセリングであるとかセミナーとかを実施という状況でございます。以上です。

齋藤委員

これだけの予算を使ったりしてやっているんですが、やっぱりどれだけの成果があるかということをしっかり追究しておかなければ無駄になってしまうわけです。その辺の数字はつかないんですか。

塚原労政雇用課長

この総額31億9,000万円という決算額でございますが、このほとんどが実は国のほうの緊急雇用の創出事業の関係でございまして、これが雇用創出、県と市町村とあわせまして2,762人の雇用を決定したということでございます。

赤池商業振興金融課長

先ほどの御質問で甲府市の空き店舗の補助の件数、答弁につかえまして申しわけございませんでした。昨年度は11店舗ということでよろしく願いいたします。以上です。

( 休 憩 )

(企業立地について)

前島委員

それでは、企業立地関係で産の6と、それから不用額に係る8のところを含めまして、質問をさせていただきます。企業立地につきましては、御承知のように、

近年大変御苦勞いただいている状況でございますが、成果報告の中では19年から22年までの間の成果で66件の成果があったというふうなことであります。御承知のように単年度決算でございますので、22年度の立地の誘致の実績評価というものは何件ぐらいあって、主たる企業はどんな企業が実績として上がっているのか。そういう点についてまずお伺いをさせていただきます。

高根産業労働部次長 22年の工場立地の件数ですけれども、1月から12月までで合計10件の立地になっております。統計法とかいろいろな関係がございまして、企業の名前につきましては非公開ということになっておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。以上です。

前島委員 それとあわせて、四百数社に及ぶ、これは何年かの中に御努力をされてきたということではございますが、その誘致企業の取り組みの中で、本県に対する企業の皆さん方が誘致立地を進めていく中で、課題になっている点というのはどういう点が特にあったかということも含めて、お話を聞かせていただきたいと思っております。

高根産業労働部次長 企業立地の課題ですけれども、幾つかありますけれども、1つは物理的な要素になると思っておりますが、本県の場合ですと造成済みの工業団地が非常に少ないという状況が1つあります。現在4地区で約10ヘクタール強ぐらいなんですけれども、やはり関東の主要なところを見ますと、造成済みの工業団地をある程度増やして、本県に目を向けて立地していただける企業に提供できるような、そういう条件整備が必要ではないかと思っております。

もう1つは、交通網の点とかいろいろな点につきましては、非常に評価を受けていただいております。あと、ただし、企業さんのほうから1つある中で、例えば、雇用の点とかにつきましては、県外の企業が入ってくる場合にどうも県内で企業の名前が知られていないというようなことから、なかなか人が集まりにくいということもありますけれども、その辺は県のほうでもいろいろ企業さんのほうに雇用のいろいろな情報を提供いたしまして、何とか対応しております。以上です。

(宝石美術専門学校費について)

前島委員 次に、宝石学校、午前中も委員の中から質問がございましたけれども、12億3,800余万円の決算の内容でございました。これに対して不用額が出ていますが、これは施設整備に係る不用額なのか、あるいは学校運営や教育研究費の不用額なのか、その辺をちょっとお伺いします。

藤本産業支援課長 ただいまの御質問にお答えいたします。不用額のところでございますが、宝石専門学校費、産の8ページにございます。学校運営費の執行残につきましては、産の8ページにございますとおり、下から2行目ですね、1,950万4,000円となっております。これはですね、運営費、経費節減に伴う不用額でございます。それから、その下にあります102万9,000円につきましては、内装工事費、契約差金等に伴いまして不用額として発生しております。この102万9,000円が工事に伴う不用額でございます。以上です。

前島委員 もう1点伺いたいのですが、学校運営費が6,000万台、それから教育研究費が1,100万台で、合わせますと七千数百万円になるわけでございます。このいわゆる運営費あるいは教育研究費に対して、生徒1人当たりの年間所要費用というものはどのぐらいになるのか、御説明ください。

藤本産業支援課長 所要額につきましては、委員御指摘のとおり、執行残を含めまして、学校運営費8,000万円くらいになるかと思えます。産の6ページに6,078万3,000円と、不用額の……失礼しました。不用額は今回除かせていただきますが、宝石美術専門学校学校運営費が6,000万円でございます。学生が1学年50人おります。50名おりますので、6,000万円を50で割ると120万円前後になるかというふうに考えております。以上です。

前島委員 この宝石学校というのは高度経済成長期に計画をされて、世界に誇る三大宝石宝飾のメッカとも言われた甲府を中心とした本県にとって、地場産業育成のためにこの事業の展開をして、県単として専門学校を今日までやってきた。こういう状況だけれども、今、非常に費用対効果ということが問われる状況にあることも事実です。それで、この宝石学校を振興していくために、県内の宝石業界の皆さん方との連携だとか支援体制だとか、あるいはここで学んでいる人たちが地域の地場産業のこの業種にどのぐらいの成果を上げていく流れになっているかということも含めて、非常に財政が厳しい昨今、真剣に検証していくときを迎えているのではないかという感じがするわけであります。そういう点で特にきょう伺っておきたいのは、学校運営に対して宝飾業界の皆さん方との連携体制は、一体どうなっているのか。そういうことについて、どのような取り組みをしているのかということを知りたいと思っています。

藤本産業支援課長 ただいまの御質問にお答えします。その前に、先ほど、私、6,000万円の運営費に対しまして50人の学生と言いましたけれども、2学年で100名弱おりますので、100で割りますと1人当たり60万円というふうに答弁を訂正させていただきます。

それから、これは今、いただきました御質問ですけれども、宝石美術専門学校におきましては、昭和56年に開校して以来、時代の変遷とともに業界と歩調をあわせまして、業界の御意見も伺いながらカリキュラムの見直しというのをその都度行ってきております。直近で言いますと、平成19年に業界の御意見を伺う中で、新しいカリキュラムをスタートしてございます。専門課程に合わせてジュエリー学科というふうな課程の、学科の見直し等を行ってきております。それから、平成21年になりまして、宝美のアクティブビジョン、学校のあり方について業界等の意見もお伺いしながら検討会を開催いたしまして、アクティブビジョンということも施策に反映するという事で検討会のまとめもいただいております。そういったことも含めまして、22年、昨年9月1日には紅梅ビルに移転したという経緯がございます。以上です。

(リニア中央新幹線について)

小越委員 リニアの交通局にお伺いします。リニアの駅周辺事業費の調査費があると思うんですけども、これはどこの会社に委託をしたんですか。

田中リニア推進課長 お答えいたします。三菱UFJリサーチ&コンサルティングという会社でございます。

小越委員 去年のこのまちづくり調査の前に、その前の年にも経済効果はどうかと言われている調査があるんですけども、その会社と同じですか。

田中リニア推進課長 同じでございます。



小越委員

同じ会社が調査をして、昨年のリニア駅周辺まちづくり調査業務の報告によりますと、課題等の整理の中でどのような効果があるかというところで、郊外型となり新幹線駅をつくったところの駅、または予定しているところのをやっていますけれども、この中で課題等の整理の中では、地域経済の活性化だけがマイナスになっております。それも、製造品出荷額だけが、新幹線があるところは下がっております。新幹線がないほうが上がっているんです。しかし、同じ会社がやった前の年は、リニアによって経済効果があると、113億円。そのうち製造業の伸び率が49.5億円あると、プラスになっています。同じ会社がやったのに1年たって違う結果というのは、どういうふうに考えたらいいんでしょうか。

田中リニア推進課長 リニア駅周辺まちづくり調査のほうでは、例えば、現在の新幹線がある駅について製造品の出荷額がどうなったかという現実の数字でございます。その前の年度にやった基礎調査については、例えば、山梨にリニアが来たときにどうなるかということを検証しておりますので、その2つは矛盾はないと考えております。以上です。

小越委員

ということは、昨年やったときのほうが駅がここにできたという場合ですので、より現実に近いということであれば、経済効果はマイナスに近いところが調査で明らかになったかなと私は思いました。

もう一つお聞きしたいのは、リニアのところで、決算報告書の209ページ、リニアモーターカー新実験線貸付金が134億円残っております。昨年、リニアのところでこれだけいろいろな話が盛り上がっている中で、JR東海に対してこの134億円を返してもらおうという交渉はなかったんでしょうか。

田中リニア推進課長 134億円の貸付金につきましては、これはJR東海ではございませんで、公益財団法人の鉄道総研に貸し付けております。この金額なんですけれども、一応、貸し付けのときに償還は営業線開業まで据え置きとするということでやっておりまして、とりあえず今のところはそれを返してもらおうという交渉をしている状況ではございません。以上です。

小越委員

営業線が開通をするまで、ちょっと遅くなっていますので、契約を結んだときに比べて遅くなっていると思います。2027年となりますと。であれば、貸しているときのお金を、利息をつけてたくさん返してもらおうということはあるんでしょうか。

田中リニア推進課長 これは貸付金を貸し付けるときの条件によりますけれども、解釈としましては、無利子の貸し付けになっておりますので、長く貸したからといってたくさん戻ってくるという性質ではございません。以上です。

小越委員

この134億円は、この全体の債権のうち、741億円のうち134億円、多額の金額です。毎年毎年このまま何もしないでほうっておくわけですよ。今、350億円の駅のことが出ていますけれども、この貸付金を返してもらおうことがまず最初にやるべきことだと思います。ぜひ交渉してもらいたいと思います。

(雇用対策費について)

次に、産業労働部にお伺いたします。まず雇用問題です。先ほどの説明で、緊急雇用、それからふるさと雇用の人数を、緊急雇用が2,762人、ふるさと雇用581人の雇用が生まれたとお伺いしました。それで伺います。ふるさ

と雇用は3年だと思えるんですけども、緊急雇用2,762人のうち、6カ月に満たない、6カ月以下の雇用は何人いらっしゃったんですか。

塚原労政雇用課長 御質問でございます。緊急雇用の事業は1年未満ということで、短期の雇用を確保するという目的がございまして、委員御指摘のとおり、数カ月から1年ということでございますけれども、その期間の仕分けで何人ということは統計をとってございません。

小越委員 多分、2,762人の方が1年だとは思えません。3カ月とか、中には1カ月、まあ、6カ月が長いほうかと思いますが、2,762人の雇用の機会が出たかもしれませんが、継続しているとは思えません。そこでお伺いします。この2,762人、また、ふるさと雇用581人のうち、現在も前と同じ場所で雇用されている人は何人いらっしゃるのでしょうか。

塚原労政雇用課長 この緊急雇用事業は1回雇用しますと継続ができないという決めがございまして、それに対しては非常に多くの方たちの緊急的にですね、緊急避難的に短期の雇用を生み出して、次の雇用につなげていくということがございますので、今、勤めておられる方は新規といいますか、1回目というようなことでございます。ですから、継続的に3カ月やった後、また6カ月というようなことはございません。以上です。

小越委員 たくさん雇用したように見えますけれども、長くしっかりと雇用期間を確保されている方はほとんどいないという、この緊急雇用の実態だと思います。それでお伺いするんですけども、決算書の213ページにふるさと雇用、緊急雇用という、雇用の基金のところがあります。基金の執行状況についてお伺いします。この残高がありますけれども、22年度において積み残した基金に対する執行率はそれぞれ何%でしょうか。

塚原労政雇用課長 執行率は今、計算をしていないのですが、不用額が出てございまして、説明資料の産の7ページをごらんいただきたいと思っております。産の7ページの中段よりちょっと下のところでございますが、不用額の雇用対策費、このあたりにふるさと雇用再生特別基金事業費の執行残ということで、3,855万8,000円。その下の緊急雇用創出事業の関係の執行残が6,644万6,000円ということです。事業費総額のほうは産の4ページをごらんいただきたいと思っております。こちらのほうにふるさと雇用の事業費、これが16億3,500万円、それから、緊急雇用のほうが31億9,000万円ということで、こんな形で執行しているということでございます。

小越委員 この財産に関する調書のここを単純に割り算しますと、これ、22年度だからことしもやっていますので違うんですよ。ふるさと雇用の場合は前年度末残高34億5,000万円ですか。それに対して、残っているのは18億6,400万円もあるんですね。単純に計算しますと、ふるさと雇用が、約半分だと思えます。緊急雇用は59に対して52ですから、八二、三いっていると思えますけど、このふるさと雇用が半分しか執行されていない基金で、ことしも含めてですけど、この状況はこれからどうなるのでしょうか。基金だけ残してしまうのはもったいないと思えます。

塚原労政雇用課長 ふるさと雇用は平成21年度から23年度までの3カ年事業ということで

ざいまして、21年度、22年度、で、23年度も執行しなければならないので、その分をとってございます。現在、平成23年度予算に全額、事業計画がございまして、つまり、事業計画上は今、執行残額ゼロになるということで執行しているところでございます。緊急雇用のほうも同じでございます。緊急雇用は実は国からの緩和がございまして、一般の分につきましては23年度までなんです。重点分野につきましては、24年度まで執行ができるということでございます。ちなみに、緊急雇用につきましては今年度の9月補正で事業化はすべて計画が済んでおりまして、計画そのものの残額がゼロということでございます。ただ、今回、国の三次補正の中で雇用対策ということで、約2,000億円が予算要求されてございます。その追加配分が来るように聞いております。以上です。

小越委員

ということは、基金は23年度をもって大体めどがついて執行されていくというふうに理解します。そこでお伺いしたいんですけども、この間、緊急雇用2,762人、581人。しかし、いまだに雇用状況は悪いままだと思います。そして、1回しか継続できないのであれば、2,762人のうち、今も継続して同じところで働いている方はほぼいらっしやらないと思います。そこでお伺いしたいんですけども、昨年度のこの雇用状況をどうお考えですか。法人県民税は23億円ふえました。しかし、個人県民税は22億円も減っているんです。企業はもうかったけれども、個人の所得はふえていない。法人はもうかったかもしれないけど、個人の所得は伸びていないから、個人の税金は下がっているんです。法人はふえている。このことについて、この雇用対策、どのようにお考えですか。

塚原労政雇用課長

委員御指摘のとおり法人税のほうは伸びて、個人所得のほうは縮減という相対的なことはございますけれども、いずれ私どものほうでは、とにかく雇用の機会を確保するということが絶対的な使命でございまして、この基金事業を今全力を挙げてやってございます。いずれにしても正社員として雇用されるのが理想ではございますが、ただ、この経済情勢、やっとりーマンショックから立ち直ったところに東日本大震災、それからまたこの円高という経済情勢の中では、なかなか雇用情勢、非常に厳しい状況でございます。その中でとりあえず今、失業されている方たち、そういう方たちの雇用の場を確保するというところで、今、頑張っているところでございます。以上でございます。

小越委員

この問題は県政全体の問題なので、どうあるべきかということ、このお金の使い方等、企業が栄えても個人所得が伸びないということは県政にとって大きな問題だと私は思っております。

(県補助金返還金について)

次にまいります。産業の説明がありました、産の2ページ。県の補助金返還金1億9,000万円。それから、その前の延滞金、雑入とありますけれども、これは先ほどの御説明で若干推測はするんですが、昨年、一昨年になります。オプトの返還金だと思います。オプトには2億3,000万円、県が補助金を出したと思います。幾ら返還されていて、幾ら延滞金で、幾ら納入されたか、その内訳を説明してください。

高根産業労働部次長

オプトの関係ですけれども、今、言われましたように、補助金として当時、2億3,340万1,000円ですか、全額返還をしてもらうことになりました。22年度につきましては、4,500万円返還がされております。以上です。

小越委員

ということは、2億3,000万円から4,500万円引いて、残りが収入未済

額ですか。

高根産業労働部次長 そのとおりであります。

小越委員 それは、この延滞金とかそういうものはオプトにはかからないんですか。

高根産業労働部次長 オプトにつきましては、延滞金もかかります。それが上のところの1,100の中に入っております。金額につきましては、返還されたたびに額が確定しますので、ここに載せております。以上です。

小越委員 それで、残りは県補助金の返還金。2億3,000万円から4,500万円引くんですけれども、まだかなりあります。これからどのような返還のスケジュールなのか。1年間に幾らとか1カ月幾らとか、いつまでに返してもらおうとか、そういう約束はいつになっているんでしょうか。

高根産業労働部次長 細かい約束につきましては、企業の信用問題もありまして差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、現在、月額で一定額をきちんと23年度に入りましても返していただいております。ですから、22年度に返還請求をしたのは、この会社につきましては、月々一定額をずっときちんと返還をしていただいているというのが実態であります。以上です。

小越委員 なぜ一括請求をしないで月賦なんですか。

高根産業労働部次長 一括請求しないでなぜ月々かということですが、当時、企業の方ともお話をいたしまして、多分ここにいる方々も御存じだと思いますが、法人税法違反ということで国税、県税相当額の返還が必要だったと思います。それに伴っていろいろなお金を伴っているということで、一時的に多額のお金が必要だったということでした。この補助金につきましては、そういうお話の中から、県のほうにつきましては、きちんと月々返しますというような会社側の申し出がありました。それに基づいて現在、返還をしていただいております。

企業立地で、ちょっと質問はそれなんですけれども、せっかく企業さんが山梨県に立地していただいております、操業していただいております。ですから、我々としても、できれば補助金に関してはきちんと返していただきたいのですが、一方におきましては山梨県内に根を張ってきちんと操業をしていただきたいと。それは雇用にもなりますし、地域の発展となっていくというようなこともありますので、その辺を考えながら、現在、月々分割という形をとっております。以上です。

小越委員 返してもらうのは当然だと思います。この所管じゃありませんけど、滞納整理機構の中では一括返済で分割は認めないと。税金のことを、強力で滞納整理をやっているんですね。ここだけなぜこうやって認めるのか、私はおかしいと思っています。

そこでもう1つ伺います。この企業立地のところでもう1つ、昨年、日立フィルムが200人解雇をしました。それについて補助金の返還をここに書いていないのですが、それはなぜやらないのですか。

高根産業労働部次長 日立フィルムの件につきましては、その後、新聞等で報道されていますけれども、その建物を日立原町電子工業という日立関係のグループが利用するとい

う形の中で、今、逐次設備とかいろいろな手続をしています。ですから、当初、通してきたものがまた新たな企業で使われているというような形で、今現在、利用されておりますので、その部分につきましては、当時、助成を行いましたような形で操業されている、また、地域の雇用にも引き続いて寄与されているというようなことから、現在、こういう手続をとっております。以上です。

小越委員

しかし、解雇された人をまた採用されているわけじゃありません。この条件には、たしか5人以上の雇用という場合が要項にあったはずですが、この雇用を全部、解雇してしまったにもかかわらず、補助金を返還させないのは、私はおかしいと思っております。

そこでお伺いするんですが、この要項は、たしか1億円以上の投下資本になって、5人以上の雇用だったんですけども、先ほど早川委員からも質問がありました、中小企業への補助金という制度が、リースがあります。そこで、先ほどお話がありましたが、早川委員の質問に対して、小規模設備資金と県単独資金で35%程度の実績だということですけども、これは金額だと思いますので、件数は小規模設備、県単独、それぞれ何件あったんですか。

赤池商業振興金融課長 ただいまの設備貸与の実績ですけども、昨年度実績は、設備資金貸付が9件、設備貸与が割賦とリースなんですけれども、33件が割賦、リースが45件。あと、県単のほうが割賦が3件、リースが9件になっています。以上です。

小越委員

金額で見ると億という金額ですが、件数で見ますと、設備9件、県単のものは3件です。すごく少ないです。それでこれだけ不用額がたくさん残ってしまうんです。先ほど見たオプトや日立フィルムには、設備投資した金額は全部、その金額に応じて億という単位の補助金を出しています。だけど、小規模の20以下の方々にはリースとか融資とか貸付という形でお金を出しているけど、返してもらいやすいですね。そこが誘致企業に対する甘いところと、そして中小企業には厳しいというところが見えてくると思います。これ自体も雇用の悪化のところ、この個人県民税が減っているところに、企業だけが栄えて個人の所得が減っている。そこに尽きると私は思います。以上です。

## 質疑 企業局関係

(利益剰余金処分について)

山田委員

まず、公営企業会計決算書の9ページになりますが、ここで地域文化振興環境保全積立金というのが利益処分案、剰余金処分案にあるんですが、この内容を教えてくださいませんか。どういう目的に使う積立金なのか。

山縣総務課長

この3億円についてですが、一般会計への繰出金が1億円あります。これは平成17年度から始まっていますが、主に森林環境部で環境保全事業、あるいは地球温暖化防止事業、あるいはクリーンエネルギー普及・啓発事業、こうした事業に対して充当していただくために1億円の繰り出しを行いますが、その財源として積み立てます。それから、残りの2億円につきましては、今後、企業局で力を入れて研究していこうと思っておりますけれども、電力貯蔵技術の研究、これに充てる経費として2億円。以上、合わせて3億円となっております。

- 山田委員 積立金ですから、本来、積み立てていくわけですよ。
- 山縣総務課長 おっしゃるとおり、徐々に積み立てていきますけれども、この積立金内訳につきましては、使途がもうある程度わかっているということで、先ほど言った一般会計繰出金1億とあと2億円を予定しております。
- 山田委員 ちょっと理解不足で申しわけないのですが、12ページに貸借対照表がありまして、昨年度の地域文化積立金は4億円ですね。4億700万円ですから、それに対して今年度の剰余金処分案の計算が3億ということでありまして、急にここへ来てこの積み立てがふえているんですが、あわせて、この剰余金処分計算の方針を教えてくださいませんか。
- 石原技監 その積立金の目的でございますが、これまで電気事業の業務に支障のない範囲ということで毎年度、利益から積立を行っているところでございます。この地域文化振興積立金につきましては、クリーンエネルギーの開発など、電気事業の推進啓発に寄与する資産の取得、それから地域文化振興に寄与することを目的とした美術品の取得、それから環境保全事業等を対象とした一般会計への繰出ということで、それらを目的に積み立てているものでございます。
- 山田委員 その過年度のことがよくわからないのですが、7ページを見ると、前年度の未処分利益の処分案のところ、3億4,100万円を前年度にこの積立金に上げていまして、トータルが4億700万円ということは、その前は6,600万円何がしか積んでいないという理解でいいんでしょうか。
- 石原技監 詳細につきましては、7ページのところに地域文化振興環境保全積立金というところがございます。前年度ですので、21年度の残額が4億5,500万円ほどございます。昨年、前年度ですが、21年度に繰り入れた金額が3億4,100万円ぐらいを繰り入れたということで、22年度には3億8,900万円ほどを取り崩して、これを事業に当てたということでございます。
- 山田委員 その取り崩しは、どこに記載があるんでしょうか。
- 石原技監 取り崩しにつきましては、3ページのほうをお開きいただきたいと思います。具体的には、地域文化振興積立金でございますので、項目で言いますと、メガソーラー発電の建設費等に使われてございます。具体的にどれだけ投入したかということなんですが、注意書きのところがございます。地域文化振興環境保全積立金から3億8,900万円ほどを、この資金的支出の勘定の補てん財源として活用させていただいたということでございます。
- 山田委員 説明で少し全体像が見えてきたのですが、そうしますと、先ほど私が質問した9ページの、今年度5億6,600何がしの剰余金処分計算のこの方針はどういう方針に基づいてやられたのか、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。
- 山縣総務課長 これは、いわゆる地域文化振興のみの御質問ということでよろしいですか。
- 山田委員 いいえ。処分の計算をどこがどういう形でこういう処分案を出してきたのか。

山縣総務課長

まず、9ページの計算書の案でございますけれども、(1)の利益積立金、これは地方公営企業法で利益の20分の1以上という規定がありますので、それに2,835万円。それから、中小水力発電開発改良積立金につきましては、今回、6,167万8,000円でございますけれども、これは新規発電所の建設のためということで、当初から東京電力と協議しておりますので、この6,167万8,000円をということ。それから、地域文化振興・環境保全積立金は、先ほど申しましたように、1億円の繰り出しと2億円の電力貯蔵技術で合わせて3億円。これらを積み立てた残りと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、1と3と4を積み立てた後の残額ということで建設改良積立金に1億7,687万円を積み立てたということになります。

山田委員

それでは、次の温泉事業のほうにほぼ同じ内容の質問になると思いますが、ここで地域観光振興積立金というのは、やはり前年度の処分案ですか。前年度処分案で300万円を計上し、最終決算で830万円のっているのか。48ページ。まず、この内容を教えていただけますでしょうか。

山縣総務課長

温泉事業につきましては、この事業は基本的に石和温泉、あるいは石和の地域振興に貢献するという意味合いがございますので、この積立金の名称どおり、今は笛吹市になっておりますけれども、笛吹市の地域観光のためのイベント、あるいは企業局として何か協力できることがないかということで、この金額を積み立てております。今年度、23年度が石和温泉が湧出してから50周年に当たりますので、地元で50周年の記念事業を行うということでもありますので、それに企業局としても協力していこうということで、今年度、この積立金から取り崩して400万円を地元へ支出するという予定でございます。

山田委員

46ページに、同じく今年度の剰余金の処分計算では、全額を利益積立金に持ってきておまして、昨年度の利益積立金と建設改良積立金と最終的に地域観光の積立金ではなく、全額を利益積立金へ持ってきているということですが、先ほどの電気事業に対して、こちらの温泉事業に対する剰余金の処分計算の意図を教えてくださいと思います。

山縣総務課長

温泉事業につきましては、今言った地域観光のほうは昨年度積み立てておりますので、ことしは400万円支出する予定の財源は十分確保されております。そのため、この22年度の決算での剰余金につきましては、利益が20分の1以上ということで積立金のみ積み立てているということでございます。

山田委員

ということは、ことしは建設改良積立金には積み増しをしないというお答えでよろしいですか。

山縣総務課長

そうです。

(電気事業会計について)

白壁委員

公営企業会計というか電気会計は電気の使用料が減っても利益が出る仕組みというか、下がった経費とそこにある部分を差し引いた、利益が出るような形になっているということは御案内のとおりですが、この中で毎回出る話で、指定管理をしているところの収入が貸し付けの62億9,000万円、今回の収入を見ると約4,000万円、まだまだ100年度までかかる。要は、今、4,000万円62億円という長い年月かかるということなんですね。ここで過去のもの

を言うといろいろと語弊がありますが、燃料が高騰したから指定管理の料金を安くするとか、これがマイナスだから値段を下げてくれとか、こういうことがずっと繰り返されてきています。今回は、この決算上は年間4,000万円。たしか62億円。何か聞くとところによると経営状態も極めて悪いようで、このままいくと倒産する可能性もあるということをお知らせしております。

この62億円を貸し付けているわけですね。この関係の償還の見込み。これぐらい延ばせばいいというものではないと思いますけど、この関係についてのお考えは、どのようになっていますか。

山縣総務課長

委員御指摘のとおり、21年、22年度と毎年2,000万円減額しておりますので、その結果、電気事業から借り入れている償還金62億円を全部返すまでには平成100年度を予定してございます。これは償還計画によって、例えば、ことし、23年度ですと、元金利子合わせて7,800万円ほど返す予定になっていきますけれども、年間8,000万円のベースですずっと返していって、平成100年度で償還が終わるといふ償還計画を出しておりますけれども、地域振興事業はそのまま今の形態で進めるか、それとも、また何か別なやり方があるのか、その辺につきましてはことし、来年、2年ほど時間をかけて、専門の委員さんなどをお願いして御意見を伺った上で考えていきたいと思っています。今の指定管理者との契約は平成25年度までということですので、翌年、26年度以降につきましては、どういう形で地域振興事業を運営していくか。それについては今現在、検討中でございます。それによって、この検討いかんによって、今後の返済も若干変わってくるというふうに考えておりますが、現時点の償還計画では平成100年度までということになってございます。

白壁委員

何か聞いたことのあるような話でありまして、県外の話ですが、林業公社がこれから何十年か延ばす。あるところは40年の分収林契約をしてあると。90年延ばすことによって内容がよくなる。例えば100年を今度200年に延ばすことによって、七千数百万円を3,000万円にしてもこうなるよとかっていう話になる。七千数百万円っていうと金額が合わないけど、最低でも2分の1以上のものにすると少しよくなると。抜本的なものが必要だと思う。これ、毎年言われていますね。毎年、毎回同じことを言って、答弁も全く同じなんです。抜本的見直しをもうそろそろ考えなきゃならない時期に来ているんじゃないかなと思うんですけど、お考えはどうですか。

山縣総務課長

今の指定管理者との契約では、先ほど言った平成25年度までということになっておりますので、まだことしを含めれば3年ありますので、26年度以降につきましては、委員がおっしゃる抜本的なあり方を考えていきたいと思っております。

白壁委員

いいことを聞きました。ということは、あと2年後になると、もっと収益の高い指定管理者、お金をもっと多く払ってくれるところと契約するという意味でしょうか。

山縣総務課長

できれば、今、確かに経営的に厳しいので、そういった企業がもし平成25年度に募集したときに手を挙げていただければそれはありがたいと、こう考えています。

白壁委員

指定管理の契約書ってどうなっていますか。5年以内で解約できるってなってませんか。



山縣総務課長 10年の協定になっていまして、5年たったところでその時点の社会経済情勢等を勘案して、納入金については協議するという形になっています。

白壁委員 例えば、経済情勢が変わりました。私たちは営業できません。運営できません。だから、ここでもう撤退したいと。指定管理という、アッパーがあって、その間、以下のところは、事情があってお互い相互の協議によっては短縮できることになっていませんか。

山縣総務課長 県と指定管理者との協議によって、例外的に途中で協定を解除することは可能ということであります。

白壁委員 あと2年間、まだ指定管理契約先の企業とこのまま続けていくことによって、来年はまた七千数百万円が4,000万円を切ってしまう。こんな状況も考えられるわけなんです。もう、ここは考え方、判断だと思うんですが、先々のことを考えていったら、違う業者だと上がるっていうことでもんね。というふうに私はとらえてしまうので、早くその辺は変えていったほうがいいんじゃないか。これからゴルフ場って盛ると思いませんか。

それともう1点。今のクラブハウスだとかあの辺の設備系統、これは今以上にお金がかからなくなるとお思いですか。

山縣総務課長 今後のゴルフ業界といいますか、ゴルフ事業全般の景気は厳しいと聞いています。これは単に山梨県内というだけではなくて、いろいろな全国的なデータを見た限りでは、決していい方向には向かわないと。厳しい状況は続くものと認識しております。

それから、もう1点、今の丘の公園、ゴルフ場を中心とした施設の面ですけれども、ゴルフ場は昭和61年に開業しておりまして、クラブハウス、レストラン棟は耐用年数もう過ぎて、既に2年ほどたっている状況でございますので、今後、それ以外もまきば公園、アクアリゾート清里も含めまして、施設の老朽化という面では、今後ある程度経費が必要になってくるのではないかと考えています。

白壁委員 これから余計にお金がかかるということが示されたところでありますが、ちなみに今、企業局としての純資産ってどのぐらいありますか。ざっくりでいいです。

中澤公営企業管理者 電気事業だけで400億円ぐらいありますので、まあ、それ以上あるということでもあります。それで、今、白壁委員から何度か御質問がありますように、自前で企業局みずから経営していたときには、毎年度赤字が2億円とか3億円とか、まあ、自慢できることではないですけれども、結果として、そういうことになって、赤字が膨らんでまいりました。そこで、民間の人の御意見をいろいろ伺う中で、16年度から指定管理者制度、民間の力を使ったらどうかということで、指定管理者制度が導入をされまして、そのときも赤字ということは、まあ、黒字にはならないけれども、現金ベースで黒字になると。だから、少しずつ借金が減っていくという、そういう想定のもとでできました。その目的は達成をされているわけですけれども、予定したとおりの金額が若干ここ2年ほど減額をしているもので少し減っているという状況であります。

それで、施設がこれから100年、80年もつのかという話になると、なかなかそれは確かに難しい話かと思ひまして、林業公社のように長くすれば、それだけ、その割合を変えれば返せるということでも必ずしもないのかなと思っております。

まして、25年度までの指定管理者の状況を企業局としても十分検証した上で、26年度以降のあり方についてはどういう形でやるのがいいのか、もうちょっと現実的なやり方をした方がいいのか、指定管理者を変えたからといって必ずしも指定管理料が多く取れるような状況では、今のゴルフ場を取り巻く環境を考えますと、そういう状況でもないのではないかなというふうにも思われますので、民間の意見を聞く中で企業局としても、これまでとはまた違った考え方も必要になるのかなというふうに個人的には思っております。

白壁委員

林業公社が問題になっていますね。今までは木材がありました。それがこれからも高く売れるでしょう。いやいや、下がる可能性があります。いや、努力しながら経費削減していきます。にっちもさっちもいかない状態になっています。私は、企業局のとらえ方も、直営でやっていたら2億円マイナスですけど、指定管理にしたら7,000万円のプラスです。だけど、貸付金額が62億円あるから100年かかります。であったら、もうゴルフ場、解体してしまったらどうですか。例えば、解体するのに幾らかかりますか。1億円ですか、2億円ですか。もう、そのぐらいの荒療治をする。今、管理者と総務課長のとらえ方ってちょっと違うんですね。というのは、これから数年後にはもっといい指定管理先が来るから、これから収入が上がっていったら返済も短期間に圧縮できるだろうというところの説明があった。これは違うと思う。ということは、そのぐらいの荒療治をする時期に来ているんじゃないか。毎年毎年こう言われて、担当者の人は同じことを答える。もうぼちぼち考え方を改めるところではないかなというふうに思います。

それで、意見書が監査委員から出されております。皆様、お手元に配付のとおりであります。当期純利益の約10倍に相当する62億1,600万円。長期貸付金については、回収期間の短縮を念頭に残高の削減が着実に図られるよう対応されたいと。監査委員からも言われているんですね。これは難しいですねということ言ったわけです。これは毎年書いてあるんですよ。ことしだけ書いてあるんじゃないです。ここで公営企業管理者、全責任は知事ですが、企業管理者にこの方向性を示せというのは酷かもしれませんけど、そろそろ考え方を、方向性を出す時期ではないかなと思います。さっきも管理者が答弁されたのですが、最後に管理者のとらえ方をお聞きして終わりたいと思います。

中澤公営企業管理者 現状、丘の公園は八ヶ岳南麓地域におきまして、年間約30万人のいろいろな利用者がありまして、非常に地域振興の上では大きな役割を担ってきたというふうに思っております。ゴルフ場につきましても、あと100年そのまま何もしなくてもつかというところであれですけれども、まあ、当面はまだもつのではないかなというふうに思っております。しかしながら、一方でいろいろな御意見もございませぬ。白壁委員の御意見も一つの参考意見として、今後、あり方検討委員会なんかの御意見も伺う中で、26年度以降どうするかということの参考にさせていただきたいと思っております。

山田委員

関連して申し上げますが、62億円を101年って、香港の租借じゃないんですから、80年も、もう事実上ただと。もう80年なんていう約束はできないわけだから、これは大体20年、普通は10年、15年、最大でも20年で投下資本が回収できないというのは、民間では当然成り立たないということになっている。まして、こういう多額な投資をする装置産業については、こういう長期の話というのはナンセンスな話であって、せっかくプラスになっている、まさに埋蔵金を使ってでも存続させるということですから、もっと早い段階でやめている事

業ではないかと思えます。答弁は公営企業管理者からいただきましたが、もう次の指定管理が終わったところで解散というか、処理をする方向で考えていただきたいと思えます。

齋藤委員

今話を聞いていて、毎年毎年、赤字がさらに累積していくような感じであり、利用者も年々減っているということを考えると、相当の覚悟で取り組まないといけないということですので、本来であればもう民間に売却したほうが良いというふうな感じがしております。

(若彦トンネル湧水発電所について)

次に、31ページにお聞きしたい点があるわけです。ちょっとわからないのですが、若彦トンネル湧水発電所という欄がありますが、9,500万円の増加で出ておりますが、この内容を説明してください。

仲山電気課長

若彦トンネルがどんな経緯でつくられたかということからの御説明でよろしいでしょうか。県の企業局ではクリーンエネルギーとしまして、県の施策の流れの中の太陽光と小水力の普及啓発というふうなことで取り組んでおります。その中で開発支援室で技術支援をすとか、マップを配って、参考資料としてお配りすとかしておりますが、その中の1つで、モデル施設を企業局としてつくっていきましょうということで、22年の4月に若彦トンネルが完成して運転をしております。経緯は、土木で若彦トンネルの工事をしたときに、豊富な湧水が出たので、その有効活用をするということで、何とおりにか検討はされたようですが、発電に使っていくのが一番いいだろうということで、企業局でモデルの発電所ということで建設をした内容になっております。以上です。

齋藤委員

これだけの投資をして、機械の投資もございしますが、採算的な数字はいかがですか。

仲山電気課長

採算はとれるということで、発電所を現在、運用しておりますが、企業局全体で20の発電所で東京電力にすべて卸供給をしているということの中で、一定期間、減価償却期間で投資した資本が回収できるような格好で電気料金を決めて電気を売っているという状況でございますので、コストは回収していく、回収できるということでスタートしております。

齋藤委員

コストは回収できるという見通しであればいいわけですが、無駄な投資をするということも、これはいかがなものかと思えます。

(ダム使用权について)

それからもう1つ、33ページの無形固定資産の関係で、ダムの使用权がありますが、使用权はダム、電力会社に水を売るという考え方でいいんですか。

仲山電気課長

これは広瀬発電所の欄の使用权のところだと思われませんが、広瀬発電所につきましては、笛吹川総合開発事業でダムを構築しまして、多目的ダムとして建設をされております。その中で、企業局のほうで負担分、アロケーションを支払っておりますので、その分を無形固定資産として計上しております。

齋藤委員

わかりました。

(温泉事業会計について)

それと、もう1つお伺いしたいのは温泉事業の関係ですが、営業収益の中で決算額と増減比較で1,521万5,000円という、この減額の予算が計上されて

おりますが、これは、温泉事業の中でこれだけのマイナスが出ているという考え方でいいのか、その辺についてお聞かせください。

山縣総務課長 41ページの営業収益の一番右側の欄ということによろしいでしょうか。

齋藤委員 はい。

山縣総務課長 これは温泉事業の営業収益、これはほとんどがまさに温泉給湯料金でございますけれども、当初予算で予定された1億5,673万円余に対して、結果的に22年度の温泉給湯料は1億4,000万円程度となって、結果として使用料が予算に比べて1,520万円減ったということでございます。

齋藤委員 そうすると、使用量が減ったということなのか、料金が何か改定で減ったのか。

山縣総務課長 温泉の料金の単価とか仕組みは変わっておりませんので、その1,500万円余の減額は、温泉の使用量が減ったと。そういったことによる減収でございます。

齋藤委員 使用量が減ったというと、やっぱりこれは何ていうのか、観光客の減少に伴う温泉のそれぞれの使用量が減ったという解釈でよろしいでしょうか。

山縣総務課長 委員がおっしゃるとおりでございます。これは観光部で発表している数字ですと、22年度の石和温泉街への観光客が約78万人となっています。比較しますと、21年度は97万人という状況です。もっとさかのぼれば、平成9年、10年ごろには140万、130万人という、そういう状況でしたので、観光客が減ってきている。それから、観光客が減ってきている関係で、ホテルや旅館も、当然それはお客さんが減りますから経営努力をする。その経営努力の中の1つのパターンとして、温泉をむだに使わない。つまり、いわゆるかけ流しという言葉がよく使われていますけれども、かけ流しは結果的には温泉をむだに使うこととなりますので、そういうことをやめて循環方式にするとか、そういった、いわゆるホテル側の努力、経営努力と実際に観光客が減っていると。それらが合わさって、結果的に企業局の温泉料の収入も減ってきているということでございます。

以 上

決算特別委員長 石井 脩徳